

平成二十七年九月射水市議会定例会

# 市長提案理由説明要旨



平成二十七年九月射水市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言申し上げます。

## はじめに

去る八月二十二日、小杉インターパーク内において、会員制の大型商業施設「コストコ射水倉庫店」がオープンいたしました。私は市長就任以来、射水市の地域経済が発展する一つの起爆剤として、大型集客施設の波及効果による交流人口の拡大が重要であるという考えのもと、誘致に努めてきたところであり、このたびのオープンを大変喜ばしく思っております。

今後は、多くの来店者を市内の観光施設等へ誘導し、にぎわいを創出するとともに、引き続き、コストコ各店での地場産品の取扱いについて働きかけるなど、コストコの立地による地域経済の活性化に取り組んでまいります。

また、同社とは、「災害時における物資調達に関する協定」を締結し、流通備蓄の体制強化と拡充を図ったところでもあり、災害時の支援についても、大変期待しております。

次に、来月二十五日に開催されます「第三十五回全国豊かな海づくり大会」につきまして

は、いよいよ開催日が近づいてまいりました。県内外から訪れる多くの来場者を射水市らしいおもてなしでお迎えするため、観光ボランティアによる市内案内所の設置や、市の特産品等を販売するコーナーによるにぎわいづくりなど、引き続き、万全を期して準備を進めてまいります。

また、この海づくり大会は、県内外の来場者のみならず、市民の皆様が海に対する愛着や自然環境の大切さ等を再認識してもらおう絶好の機会でもあることから、積極的かつ効果的な啓発活動に努め、市民への大会参加に向けた機運の醸成を図ってまいります。

さて、来る十一月一日、射水市は、合併十周年の節目を迎えます。この記念すべき日を、市民の皆様や多くの関係者とともに祝い、本市の更なる飛躍と発展の契機とするため、アイザック小杉文化ホールにおいて、記念式典を挙行いたします。

式典では、市の合併を機に組織を統合し、市民の一体感の醸成にいち早く努められ、現在もその活動が顕著な団体を特別表彰するほか、本市の魅力を全国にPRし、イメージアップを図る「タウンキャッチコピー」の発表を行うこととしております。

今後、少子高齢化の進行や人口減少など、本市を取り巻く環境は、ますます厳しさを増すものと考えております。このことから、射水の新しい未来に向けて、本市がこれまで進めて

きた各種施策を更に磨き上げ、「射水市に住んでみたい、住み続けたい」と思われるよう「選ばれるまち」の実現を目指し、議員各位をはじめ、市民の皆様と力を合わせ、果敢にチャレンジしてまいりますので、引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 一 最近の経済情勢について

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

六月三十日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針」いわゆる「骨太の方針二〇一五」によりますと、日本経済の現況は一九九〇年初頭のバブル崩壊後、およそ四半世紀ぶりに良好な状況を達成しつつあり、景気回復が雇用の増加や賃金上昇につながって、それが消費や投資に結び付くという、経済の「好循環」が着実に回り始めています。しかしながら、地方においては、雇用の改善は見られるものの、賃金の上昇等、その好循環を実感するまでには至っておらず、国の強力なバックアップによる一日も早い地方景気の回復を期待しているところであります。

また、こうした中、国においては、地域の活性化と頑張る地方を支援する仕組みの充実、

国と地方で基調を合わせた歳出改革・効率化、地方自治体の経営資源の有効活用を進めることとしており、その際、財源保障機能を適切に働かせ、住民生活の安心・安全を確保することを前提として、地方交付税制度の改革に取り組むとしております。その一方、別枠加算や歳出特別枠といったリーマンショック後の歳入・歳出面の特別措置について、経済再生に合わせ、危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていくとしております。

本市においては、合併から十年が経過し、来年度から、いよいよ普通交付税の合併算定替についても段階的に縮減することから、より一層厳しい財政運営を強いられることが予想されております。

引き続き、財政運営に必要な一般財源総額が確保されるよう、全国市長会等の活動を通じて、国に働きかけてまいります。

## 二 地方創生について

次に、地方創生について申し上げます。

地方創生につきましては、七月に開催されました全国知事会の「地方創生宣言」の中で、

地方移住を推進する環境づくりなど、七つの事項に全力で取り組むことが決定され、地方がとるべき具体的な行動である「地方創生行動」リストが示されたところであります。

本市においては、来月末を目途に、人口ビジョン及び総合戦略を策定することとしており、射水市まち・ひと・しごと創生本部会議や産学官金労言等の関係者で構成する総合戦略推進委員会におけるご意見に加え、各種団体等からのご提案、更には市民や学生を対象としたアンケート調査の結果を分析し、戦略に盛り込む事業等について検討を重ねているところであります。

今定例会におきましては、現段階での案をお示しし、議員各位から、忌憚のないご意見を賜りたいと考えており、引き続き、第二次射水市総合計画をはじめとした各種計画等との整合性を図りながら、戦略等の策定を進めてまいります。また、その内容を平成二十八年度予算にしっかりと反映させ、人口対策、地域活性化に全力で取り組んでまいります。

県西部六市による連携中枢都市圏につきましましては、去る八月四日に、国に対して、認定を目指す姿勢を明確に打ち出すため、他の五市の市長とともに県西部圏域連携都市圏形成推進宣言書に署名いたしました。今後は、同時に設立された推進協議会の中で、圏域全体の経済成長、高次都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上の三点に関する具体的施策

を検討することとしており、引き続き、広域的な視点からも地方創生に取り組むため、多極ネットワーク型による連携中枢都市圏の認定について、国に働きかけてまいります。

### 三 市政の取組状況について

次に、最近の市政の取組状況について申し上げます。

まず、新庁舎整備工事の進捗状況につきましては、現在、各階層の鉄骨を立ち上げ、建築主体工事の三分の一程度まで終えたところであり、工事は順調に進んでおります。引き続き、庁舎棟各階層のコンクリート工事や立体駐車場棟の基礎工事を進め、平成二十八年秋の開庁に向けて取り組んでまいります。

新庁舎完成後の現庁舎の活用につきましては、先の三月市議会定例会において、方向性を示させていただいたところであり、現在、その具体化に向けた取組を進めているところであり、あります。

このうち、小杉庁舎跡地につきましては、学び環境の充実を図るため、学校法人片山学園



初等科の立地に向けて取り組んでおります。片山学園との意見交換会などを通じ、周辺地域の皆様にご説明させていただいており、引き続き、片山学園立地に向けた準備を着実に進め、小杉地区の特性である文教地区の魅力の一層の向上を図ってまいります。

五年に一度の国勢調査につきましては、本年十月一日を基準日として実施されます。調査の結果は射水市の未来に向けたまちづくりの基礎数値として、様々な計画の策定等に利用されることとなります。

市民の皆様には、調査へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

子ども・子育て支援の推進につきましては、本年三月に策定しました「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援の量的拡充や質の向上を図るため、大門及び大島小学校において放課後児童クラブ室の改修等を行い、小学生の放課後の受入体制を強化したところであります。未就学児の保育環境の充実と合わせて、安心して子育てができる環境整備に努めてまいります。

学校教育の充実につきましては、去る七月九日に富山国際大学子ども育成学部と教育に関

する連携協定を締結し、八月には、既に包括協定を締結している富山県立大学や富山高等専門学校の協力も得ながら、中学校三年生を対象に夏休み補充学習を実施し、加えて土曜塾についても取り組んでいるところであります。引き続き、生徒の学習意欲が高まるよう、事業の充実を図り、学力の定着につなげてまいります。

また、八月二十五日、二十六日に実施した「イングリッシュキャンプ」では、小学校五年生から中学校二年生までの児童生徒が参加し、英会話中心の共同生活を通して、英語に対する興味・関心を高めるとともに、異文化理解を深めるなど貴重な体験学習になったものと考えております。

スポーツ・レクリエーションの推進につきましては、十一月一日に開催される「富山マラソン二〇一五」では、全国から一万人を超える大変多くのランナーが本市を駆け抜けることとなります。「海と大地の恵み射水市エリア」において、大門小学校の凧揚げをはじめ、新湊の曳山、越中大島太鼓、獅子舞、流鏝馬等の伝統芸能を中心とした歓迎により、本市の魅力を発信するとともに、沿道の住民の方々や小中学生による応援、更にはボランティアの皆様による給水所の運営など、市民が一体となったおもてなしでランナーを応援してまいります。

市民病院新診療棟工事につきましては、既に最終段階に入り、現在は、仕上げ工事や外構工事を進めており、十二月一日から診療を開始する予定としております。引き続き、旧診療棟の解体、厚生棟の建設、駐車場の整備についても計画的に取り組んでまいります。

射水ブランドの確立と発信につきましては、海の幸にスポットを当てた食のイベント「新湊力二かに海鮮白えびまつり」が来月十八日に新湊漁港で開催されます。ベニズワイガニをはじめとした、本市が誇る射水ブランドの魅力を県内外に発信する絶好の機会であり、多くの皆様にご来場いただきたいと考えております。

観光の振興につきましては、JRグループ六社を中心とした観光誘致キャンペーンである「北陸ステイネーションキャンペーン」が十月一日から三か月間実施され、十月四日には富山市において、加茂神社の稚児舞など、北陸地区の伝統芸能を披露する「杜の賑い」が開催されます。北陸新幹線の開業効果により、北陸地区への観光客が大幅に増加していることから、こうしたキャンペーン等を通して、射水市の魅力を発信し、交流人口の拡大によるにぎわいの創出に努めてまいります。

また、射水市が誇る総勢二十基による曳山まつりが、今月二十三日の「海老江曳山まつり」

からいよいよ始まります。十月一日に開催されます「新湊曳山まつり」は、映画「人生の約束」の題材として脚光を浴びたこともあり、曳山そのものの魅力を発信する大きなチャンスであると考えており、多くの観光客に足を運んでもらえるよう、市内外に広くPRしてまいります。

なお、映画「人生の約束」につきましては、来年一月九日に全国一斉公開となることから、ロケ地を巡る観光客の利便性の向上を図るため、「人生の約束を応援する会」が行うロケ用セットの再現整備や、ロケ地マップの作成、更には案内看板の設置等に対し、県とともに支援してまいります。

みなとまちづくりの推進につきましては、去る七月十八日に、国内最大級のヨットレース「タモリカップ二〇一五富山大会」が、新湊マリーナ周辺において開催されました。県内外のヨット愛好者を中心に、大勢の参加者や見学者でにぎわい、本市の魅力を大いに発信できたことから、明年以降においても、本市で開催されることを期待するとともに、拡張整備が予定されている新湊マリーナ一帯がマリンスポーツの聖地となり、新たな射水市の観光スポットとなるよう、市としても更なるPRに努めてまいります。

また、去る八月六日から十日には、射水市合併十周年に華を添えるため、練習帆船海王丸

と練習船大成丸が海王丸パーク向かいの海王岸壁に寄港し、九日には、平成二十四年八月以来となる、新旧海王丸のダブル総帆展帆が実施されました。澄み切った青空のもと、二隻の真っ白な帆と背後にそびえ立つ勇壮な新湊大橋とのコントラストは、まさに射水が誇る圧巻の風景の一言に尽きるものでありました。

今後も、多くの市民に感動を与え、更には地域のイメージアップにつながる船舶の誘致活動に継続して取り組み、射水ベイエリアのにぎわい創出に努めてまいります。

企業誘致の推進につきましては、名古屋と東京で開催が予定されております「とやま企業立地セミナー」に参加し、県とともに大都市圏の企業関係者に対して、北陸新幹線の開業や射水市の優れた立地環境を広くPRし、市内企業団地への優良企業の誘致に努めてまいります。

農業の振興につきましては、富山県における農地中間管理事業の昨年度実績が全国一の評価を得たことにより、今年度予算について一定の予算配分があったところであります。

本市としましても、引き続き、農地中間管理事業を活用し、農地の集積・集約化を推進するとともに、集落営農組合の法人化推進や担い手の育成を図るなど、経営体の体質強化及び

安定的な経営発展に対し支援してまいります。

住宅環境の充実につきましては、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、総合的かつ計画的に空き家対策を推進するため、本市の空き家等対策に関する基本的な方針、計画期間、調査及び所有者等による適切な管理の促進に関する事項等について定める（仮称）射水市空き家等対策計画」の策定に取り組んでまいります。

なお、今定例会において、「射水市空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例」の一部改正を提案しております。

防災・減災対策の推進につきましては、去る八月三十日に、片口地区におきまして、地震及び津波災害を想定した射水市総合防災訓練を実施いたしました。本年度は、事前に住民の方々による津波ワークショップを開催するなど、津波避難に関する理解を深め、防災訓練当日は、その内容を踏まえた避難行動等を実践したところであり、より効果的な訓練であったと考えております。

防災基盤の整備につきましては、デジタル防災行政無線の屋外拡声子局の工事に着手したところであり、平成二十八年秋の運用開始に向け、計画的に整備を推進してまいります。

健全な行財政運営の推進につきましては、普通交付税の算定方法の見直し等、社会経済情勢の変化を踏まえ、昨年九月に策定した中長期財政計画における財政見通し等について、時点修正を行ったところであります。本市が引き続き健全財政を堅持できるよう、今後の財政運営の指針としてまいります。

また、第三次行財政改革集中改革プランの改訂や事務事業評価の実施などにより、時代の変化に的確に対応した効果的・効率的な事業の実施に努めるとともに、本年度中を目途に策定することとしている「公共施設等総合管理計画」に基づき公共施設等の縮充を図ることにより、強固で持続可能な行財政基盤の確立に向けた改革に引き続き取り組んでまいります。

社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度につきましては、来月から個人番号が通知され、来年一月からは、申請のあった方に対して個人番号カードの交付が始まります。個人番号カードの交付に向けて、国、県はもとより市内関係部局で連携を図りながら、カード交付窓口の設置や市民の皆様への制度内容の周知に努めてまいります。

次に、平成二十六年度の決算状況について申し上げます。

平成二十六年年度の一般会計における決算剰余金、いわゆる実質収支額は、八億四千七百九十二万五千円の黒字となりました。

また、財政状況を客観的に表す健全化判断比率につきましては、実質公債費比率が、昨年度から一・九ポイント減となる十三・〇パーセントに、将来負担比率が、昨年度から一三・一ポイント減の一〇九・〇パーセントとなりました。これらの指標は、平成二十一年度から六年連続で数値が改善しており、財政の健全性は着実に高まってきているものと考えております。

引き続き、施策の選択と集中による不断の行財政改革に取り組みながら、将来にわたる健全財政の堅持に努めてまいります。

#### 四 提出案件について

次に、提出いたしました案件の概要について申し上げます。

まず、一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正は、地域おこし協力隊員募集に要する経費のほか、個人番号カード交付に係る



経費や映画「人生の約束」を応援する会への活動補助等を追加するものであります。

また、平成二十六年度決算剰余金のうち、三億円を財政調整基金に、四億円を減債基金に積み立てております。

補正額としましては、十二億千二百四十九万八千円を増額し、予算総額を四百十九億六千九百九十六万二千円とするものであります。

特別会計につきましては、国民健康保険事業など三つの事業会計において、過年度分の精算に伴う補助金等の返還を行うなど、総額で一億七千七百三十七万三千円を追加し、予算総額を三百八十九億五千五十万三千円とするものであります。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例議案としましては、「射水市個人情報保護条例」の一部改正など六件を提出しております。

条例以外の議案としましては、「庄川左岸水害予防組合規約の変更」や企業会計における未処分利益剰余金の処分」についてなど五件を提出しております。

報告案件につきましては、地方自治法第百八十条の規定による「専決処分」と地方自治法第二百三十三条第五項の規定による「平成二十六年一般会計及び特別会計における主要施策の成果に関する報告書」のほか、平成二十六年継続費精算報告書を提出しております。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成二十六年における健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告しております。

認定案件につきましては、平成二十六年一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算、並びに各企業会計決算など八件について、監査委員の意見を付して提出しております。

以上が、本日提案いたしました案件の概要であります。

何とぞ、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

